

国東市では安全運転サポート車の購入などに最大5万円を補助します！



国東市では高齢運転者の交通事故を減らすため、65歳以上のドライバーが運転するために購入する自動車の内

①歩行者衝突被害軽減ブレーキ

②ペダル踏み間違い時加速制御装置

を搭載した補助対象自動車を市内の販売店などで購入、または②の装置を市内の販売店などで取り付けた際に費用の一部を助成します！

対象となる自動車

- ①歩行者衝突被害軽減ブレーキ、②ペダル踏み間違い時加速制御装置の両方、もしくはいずれかの装置を搭載し、以下の要件をすべて満たす普通自動車または軽自動車。
- ◎新車登録車または車検証にある初度登録年月が申請月から遡って **5年を超えない中古車** であること。(ただし、リース・レンタル自動車及び中古の輸入自動車は除く)
- ◎**市内に事業所を有する**自動車販売店及び自動車販売代理店並びに大分県公安委員会の許可を得た市内の古物商で購入した自動車であること
- ◎**ペダル踏み間違い時加速制御装置**を**市内に事業所を有する**自動車販売店および自動車販売代理店で後付けした自動車であること

対象となる方 (※以下の条件をすべて満たす方)

- ◎当該自動車の登録年月日時点で**市内に住民票を有する方**
- ◎自動車運転免許証を保有している**満65歳以上の方**
- ◎補助対象車を自ら**1年以上**使用する目的で購入し**自動車検査証に記載されている使用者**である方または**本人名義の自動車**に**ペダル踏み間違い時加速制御装置**を取り付けた方
- ◎**市税を滞納していない方**
- ◎**ペダル踏み間違い時加速制御装置**取り付けに対する**国や他の補助金を受領していない方**

助成金額

①②の両方を搭載した自動車の購入

普通車 1台につき 35,000円

軽自動車 1台につき 50,000円

※中古車の場合はいずれも 20,000円

(ただし初度登録年月が申請から5年を超えない車両)

①②のいずれかを搭載した自動車の購入

普通車 1台につき 21,000円

軽自動車 1台につき 30,000円

※中古車の場合はいずれも 12,000円

(ただし初度登録年月が申請から5年を超えない車両)

②を後付けで搭載

取り付け費用の半額(上限 25,000円)

※①歩行者衝突被害軽減ブレーキ

②ペダル踏み間違い時加速制御装置

裏面もご覧ください📄

申請方法

- ◎ **国東市自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書(兼実績報告書)**に下記に掲げる書類を添えて申請窓口に提出してください。
 - ◎ **自動車運転免許証の写し**
 - ◎ 自動車の**販売契約書**または**注文書、領収書**の写し
 - ◎ **自動車検査証(車検証)**の写し
 - ◎ **安全運転サポート車販売証明書(様式第2号)**※販売店に証明をしてもらってください
 - ◎ **滞納のない証明書** (税務課にて証明書を取得してください)
- ※**領収書のあて名、口座名義人**が申請者名と一致していることをご確認ください。
 ※補助金の支給は**申請者1人につき1回限り**です。
 ※自動車検査証にある**登録年月日/交付年月日から起算して6月以内に申請**してください。
 ※上記必要書類、通帳(申請者名義のもの)、印鑑を持参し下記窓口までお越しください。

申請窓口

| | | |
|-----------|--------|-------------------|
| 国東市役所 本 庁 | 総務課防災係 | 電話番号：0978-72-1111 |
| 国見総合支所 | 地域振興課 | 電話番号：0978-82-1111 |
| 武蔵総合支所 | 地域振興課 | 電話番号：0978-68-1111 |
| 安岐総合支所 | 地域振興課 | 電話番号：0978-67-1111 |

